

入院時食事療養及び入院時生活療養について

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理のもとに、適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

福田病院 院長